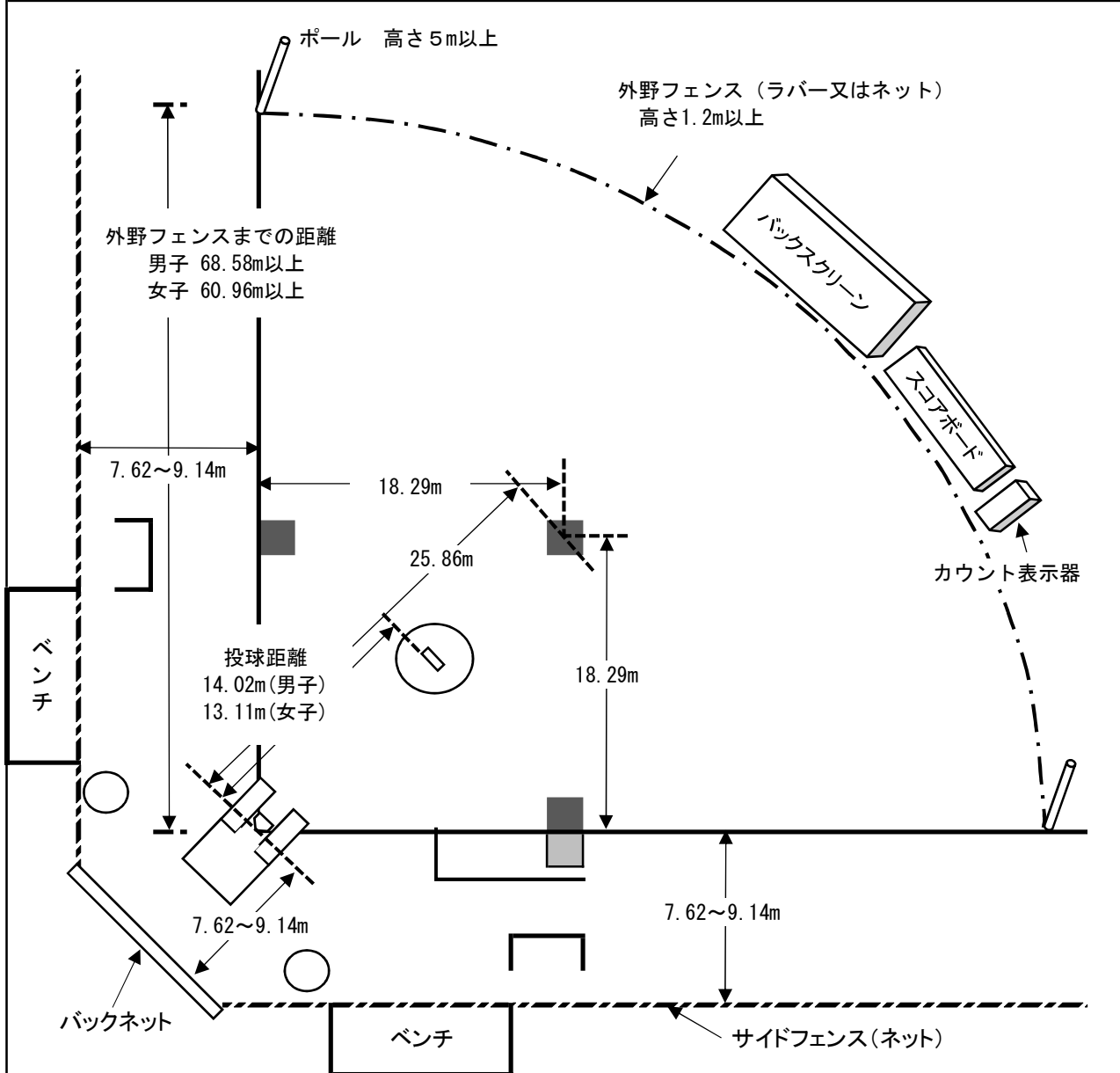


基準	規定の競技場8面	摘要	2会場地に分かれてもよい。
----	----------	----	---------------

基準の主な内容

規定の競技場は次のとおり。



- ・競技場は平坦で、障害物のない地域であり、その上空空間も含む。
- ・フェア地域は、両ファウルラインと、本塁(ホームプレート)から、男子68.58m以上、女子60.96m以上の半径の円弧に囲まれた地域である。
- ・ファウル地域は、両ファウルラインの外側、および本塁とバックネットの間の地域である。  
〔(公財)日本ソフトボール協会「オフィシャル・ソフトボール・ルール」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- ・ナイター照明があることが望ましい。
- ・国際規格変更(2002年)に伴い、本塁から外野フェンスまでの距離が、男子76.20m以上、女子67.06m以上が望ましい。
- ・競技運営上、成年男子・成年女子・少年男子・少年女子を単位として、最大4会場地とする。
- ・競技運営上、種別ごとに試合用2面が同一施設内に確保できること。

(先催県の事例)